

島根県における保育所保母のヘルス・ケアに関する研究（第3報）

——保育業務に関する現状と問題点——

清 水 智 子

(保健研究室)

Studies on the Health Care of Nursery Governess
in Shimane Prefecture
Part 3. Working Condition and Problems in the Nursing

Tomoko SHIMIZU

I. はじめに

近年、女性の就労意識の変化、教育水準の上昇、出生児数の減少等の要因により勤労婦人が著しく増加している。¹⁾社会的要請とともに保育労働も乳児および障害児保育へとますます多様化し、同時に保母にみられる健康障害の発生が今日的問題になっている。²⁾³⁾

著者は、母性保護の観点からその防止対策とヘルス・ケアの確立を目的として、島根県における保育所保母の健康調査を行ない、保育業務は、肉体的にも精神的にも負担が大きく、とくに既婚者においては、家庭生活への多様な影響も無視しがたく、総合的ヘルス・ケアの樹立が緊要な課題であることを明らかにした。⁴⁾⁵⁾

今回、さらに保母の1日の生活時間構成、日常の保育労働内容について調査を行ない、保育業務が健康におよぼす影響およびライフスタイルに対応したヘルス・ケアのあり方について検討した。

II. 調査対象および方法

調査は、昭和57年8月1日から10月30日にかけて島根県下の保育所329か所の保母1,690名に対し、郵送法によりアンケート調査を行なった。保母の勤務

する保育所の地域分布は、市部59.1%，農山村31.8%，離島8.2%，へき地0.9%であった。設置主体別にみると市部の71.8%が私立、逆に農山村では、73.8%が公立、離島は57.1%が私立、へき地は公立のみであった。

調査の内容は、A. 保母の健康調査、B. 保育所のあり方と保育方針、C. 集団保育の実態の3項目で、保母の健康調査ではとくに、生活行動および保育労働の時間的側面からみた保育業務に関する問題点を検討した。

調査にあたっては、藤本らの「生活行動の分類」に基づき調査票を作成した。すなわち、生活時間調査においては、生活行動をリストアップした調査用紙に、平均的な日常生活の記入を求め、24時間の生活時間を15分単位で集計し分析した。⁶⁾

次に、保育労働の内容については、平均的な勤務内容の自由記載を求め、朝7時から夕方6時までを15分単位で集計した。評価は越河らの「保育内容の分類」に基づいて行なった。⁷⁾

III. 調査結果および考察

回答率は55.4%で、地域特性・設置主体別に市部の公立、私立と郡部（農山村、離島、へき地を含

む）の公立、私立の4群に分類し、それぞれ160名を無作為に抽出し検討した。

調査対象の概要は、市部の公立36名、私立124名、郡部の公立108名、私立52名であった。

保母の年代構成は、地域・設置主体別でみると、いずれも20代が最も多く、全体で62.8%を占め、とりわけ市部の20代は71.3%，郡部の20代は54.4%以下、30代は市部17.5%，郡部12.5%，40代は市部26.9%，郡部18.8%であった。

設置主体別では、私立が公立より若年化の傾向を示した。平均年齢をみると市部の公立は32.2才、私立は26.9才、郡部の公立は30.8才、私立は30.0才である。平均経験年数は、市部の公立は10.8年、私立は5.6年、郡部の公立は9.8年、私立は7.8年である。

保母1人の担当園児数は、乳児では平均して4～6人が最も多く、全体の58.4%を占め、次いで7～9人が12.2%，1～3人が9.4%，乳児の担当なし20.0%であった。幼児では、平均して11～20人が最も多く、全体の65.0%を占め、次いで21～30人が20.9%，1～10人が12.8%，31人以上が1.3%であった。

勤務体制は常日勤で、普通出勤と早番・遅番出勤の交替制でローテーションがくまれており、勤務時間帯については、保育所により若干のずれがあった。

1. 平均的生活時間構成

1日の生活時間構成は、個別の要素がきわめて大きく関与し、職業をもっている場合はとくに決められた労働時間と活力を生みだす睡眠時間、またゆとりの社会・文化的生活時間は重要な意味をもつていると考えられる。さらに既婚者の場合は、家事労働時間の影響が大きいと考えられる。⁸⁾⁹⁾

地域別に1日の労働時間をみると、家事労働時間を除いては、いずれも郡部より市部の保母がやや長く、労働、経済的生活時間は市部40.5%，郡部40.0%，生理的生活時間は市部40.3%，郡部39.5%，社会・文化的生活時間は市部9.0%，郡部8.4%であった。

一方、家事労働時間は、市部が10.4%，郡部が12.1%を占め、郡部の保母が長いことが注目される。

大橋は、農家の生活時間構成の中で、農村生活が都市生活と異なるのは、日常生活の面にまで種々な

規制がおよんでいることであると述べている。¹⁰⁾本調査でも同様の傾向がうかがわれ、農村の生活環境、生活様式が反映しているものと考えられる。

労働、経済的生活時間の中で勤務時間についてみると、地域差はみられなかったが、市部、郡部ともに8.5時間を占め、1日におよそ30分間は残業をしていることがわかった。休憩時間は市部では18分、郡部では16分と非常に少なく、保母という職業の特殊性がうかがわれる。

安倍は、保母や教員は休憩が勤務から明確に離れた形でとられ難い状況を指摘しており、本調査でも同様のことが認められた。調査用紙に休憩と記入されていても、「子どもたちといっしょに昼食をとる」あるいは、「子どもたちの様子を観察しながら」と書かれており、実質的に、保母が自分の時間として骨休めをする時間は非常に少なく、保母のヘルス・ケア対策上、重要な改善点と考えることができる。¹¹⁾

勤務中、休憩がとりにくく結果として疲労が蓄積され、過労現象さらに健康障害をひきおこすことが当然考えられるため、それぞれの職場の状況に合わせた休憩時間の確保を具体的に考慮していく必要がある。

通勤時間は、市部が53.5分、郡部が48分でいずれも1時間以内ではあるが、50分前後通勤時間を要することはやや長いと思われる。

設置主体別に生活時間を見ると、労働・経済的生活時間は、公立が39.8%，私立が40.8%を占め、私立がやや長い傾向にある。各項目別にみると、勤務時間は、休憩時間を考慮しても、私立が長く、とりわけ、市部の私立が8.7時間と最も長い。逆に市部の公立は8.2時間で0.5時間の差がみられた。

生理的生活時間は公立が40.4%，私立が39.4%，家事労働時間は公立が11.7%，私立が10.8%を占め、公立がやや長い傾向にある。

生活のゆとりの指標と考えられる社会・文化的生活時間は、全体で公立が8.3%，私立が9.2%を占め、市部の公立8.2%，私立9.6%，郡部の公立8.1%，私立8.7%で私立の保母がやや長い傾向にある。私立保育所は、公立にくらべて若年化の傾向が強く、20代の生活パターンが反映していると考えられる。（表1）

年代別に生活時間を見ると、20代は、趣味、娯楽、教養、勉強の時間が圧倒的に長く、約10%を占め、

表1. 地域・設置主体別にみた保母の平均的生活時間構成

単位：分、()内%

生活時間	地域	市 部			郡 部			全 体		
		公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
	対象者数	36	124	160	108	52	160	144	176	320
労働・経済的	勤務	494(34.3)	523(36.3)	1,017(35.3)	514(35.7)	511(35.5)	1,025(35.6)	1,008(35.0)	1,034(35.9)	2,042(35.5)
	休憩	16(1.1)	20(1.4)	36(1.3)	12(0.8)	19(1.3)	31(1.1)	28(1.0)	39(1.4)	67(1.2)
	通勤	56(3.9)	51(3.5)	107(3.7)	50(3.5)	46(3.2)	96(3.3)	106(3.7)	97(3.4)	203(3.5)
	持ち帰り仕事	4(0.3)	2(0.1)	6(0.2)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0.1)	2(0.1)	6(0.1)
	小 計	570(39.6)	596(41.3)	1166(40.5)	576(40.0)	576(40.0)	1152(40.0)	1146(39.8)	1172(40.8)	2318(40.3)
生理的	睡眠	453(31.5)	427(29.8)	880(30.6)	437(30.3)	427(29.6)	864(30.0)	890(30.8)	854(29.6)	1744(30.3)
	食事	71(4.9)	63(4.4)	134(4.7)	78(5.5)	75(5.2)	153(5.3)	149(5.1)	138(4.8)	287(5.0)
	身の回り	62(4.3)	67(4.7)	129(4.5)	53(3.7)	59(4.1)	112(3.9)	115(4.0)	126(4.4)	241(4.2)
	休息	4(0.3)	9(0.6)	13(0.5)	5(0.3)	4(0.3)	9(0.3)	9(0.3)	13(0.5)	22(0.4)
	小 計	590(41.0)	566(39.5)	1156(40.3)	573(39.8)	565(39.2)	1138(39.5)	1163(40.2)	1131(39.3)	2294(39.9)
家事労働	家事	140(9.7)	122(8.5)	262(9.1)	153(10.6)	152(10.6)	305(10.6)	293(10.2)	274(9.5)	567(9.8)
	育児	22(1.5)	16(1.1)	38(1.3)	21(1.5)	22(1.5)	43(1.5)	43(1.5)	38(1.3)	81(1.4)
	小 計	162(11.2)	138(9.6)	300(10.4)	174(12.1)	174(12.1)	348(12.1)	336(11.7)	312(10.8)	648(11.2)
	趣味娯楽	59(4.1)	71(4.9)	130(4.4)	52(3.6)	60(4.2)	112(3.9)	111(3.9)	131(4.5)	242(4.2)
社会・文化的	家族団欒	30(2.1)	33(2.2)	63(2.2)	32(2.2)	32(2.2)	64(2.2)	62(2.2)	65(2.2)	127(2.1)
	教養勉強	29(2.0)	36(2.5)	65(2.2)	33(2.3)	33(2.3)	66(2.3)	62(2.2)	69(2.4)	131(2.3)
	小 計	118(8.2)	140(9.6)	258(8.8)	117(8.1)	125(8.7)	242(8.4)	235(8.3)	265(9.1)	500(8.6)
合 計		1,440(100)	1,440(100)	2,880(100)	1,440(100)	1,440(100)	2,880(100)	2,880(100)	2,880(100)	5,760(100)

30代、40代の約2倍もみられたのが注目される。若い世代は、余暇、つまり自由時間を自分の個性を生かして過ごしているものと推察される。

逆に、30代、40代は子育ての時期でもあり、家事労働時間に費やす時間が長く、家事、育児の負担が日常生活に影響をおよぼしていることが認められた。

また40代は、20代、30代にくらべて勤務中の休憩時間のとり方が少ないうえに、持ち帰りの仕事もあり、働きざかりで責任のある立場を反映していると考えられる。

中年層は体力の低下にくわえ、家庭的には家事、育児の負担が加わり、職場での精神的ストレスも大きいのが特徴であり、この年代の保母に対して積極的に精神衛生的配慮とヘルス・ケアの充実を検討する必要があると思われる。

さらに家庭では、精神的充足感とストレス解消の場としての家族との団欒、余暇の時間の活用ができるだけライフスタイルの中にとり入れていく工夫が

要望される。(表2)

保母1人の担当乳児数、幼児数別にも分析を試みたが、1日の生活時間のうえで、特徴的な傾向および生活パターンの違いは認めることができなかつた。

2. 平均的保育労働内容

保育労働内容について、地域・設置主体別にみると、前項で述べたように勤務時間は、市部と郡部ではほとんどその差がみられなかつたが、公・私立別にみると私立が長く、とりわけ市部においては、その差が33分もあり注目された。

各項目における大きな差異は認められないが、総労働時間に占める休憩時間がきわめて少ないことが特記される。これは、食事の介助あるいは、午睡の準備・監視中に保母の休憩に相当する時間が含まれると推測しても、なお少ない。

越河らは、保母の労働特性について「状況の変化をいつも見定めておくことが必要であり、気が抜けない」としているが、本調査結果でもこのことを裏

表2. 年代別にみた保母の平均的生活時間構成

単位：分、()内%

生 活 時 間	市 部						郡 部						
	設置主体		公 立		私 立		公 立		私 立				
対象者数	18	8	10	96	18	10	58	30	20	29	13	10	
年 齢	20	30	40	20	30	40	20	30	40	20	30	40	
勤 務	483(33.5)	497(34.5)	515(35.8)	529(36.7)	503(34.9)	536(37.2)	512(35.6)	536(37.2)	513(35.6)	505(35.1)	498(34.6)	539(37.4)	
休 憩	23(1.6)	19(1.3)	11(0.8)	17(1.2)	28(1.9)	9(0.6)	11(0.8)	11(0.8)	11(0.8)	13(0.9)	37(2.6)	15(1.0)	
通 勤	68(4.7)	64(4.4)	57(4.0)	54(3.8)	55(3.8)	56(3.9)	47(3.3)	54(3.8)	53(3.7)	46(3.2)	56(3.9)	60(4.2)	
身 事	勤務中の仕事	0(0)	30(2.1)	6(0.4)	3(0.2)	3(0.2)	6(0.4)	0(0)	0(0)	9(0.6)	0(0)	0(0)	
小 計	574(39.8)	610(42.3)	589(41.0)	603(41.9)	589(40.8)	607(42.1)	570(39.7)	601(41.8)	586(40.7)	564(39.2)	591(41.1)	614(42.6)	
生 活	睡 眠	465(32.4)	443(30.8)	451(31.3)	437(30.3)	418(29.0)	410(28.5)	431(30.0)	434(30.1)	435(30.2)	445(30.9)	433(30.1)	400(27.8)
理 的	食 事	55(3.8)	68(4.7)	83(5.8)	58(4.0)	70(4.9)	62(4.3)	74(5.1)	76(5.3)	85(5.9)	72(5.0)	80(5.6)	79(5.5)
休 息	身の回り	62(4.3)	60(4.2)	65(4.5)	60(4.2)	68(4.7)	63(4.4)	51(3.5)	49(3.4)	54(3.8)	52(3.6)	49(3.4)	53(3.7)
的	小 計	587(40.8)	571(39.7)	599(41.6)	563(39.1)	561(38.9)	552(38.3)	563(39.0)	563(39.1)	580(40.3)	572(39.7)	567(39.4)	532(37.0)
家 事	家事労働	117(8.1)	141(9.8)	169(11.7)	113(7.8)	143(10.0)	182(12.7)	141(9.7)	158(11.0)	182(12.6)	140(9.7)	163(11.3)	180(12.5)
育 児	児童扶養	26(1.8)	32(2.2)	3(0.2)	11(0.8)	34(2.4)	9(0.6)	23(1.6)	30(2.1)	3(0.2)	16(1.1)	44(3.1)	6(0.4)
小 計	143(9.9)	173(12.0)	172(11.9)	124(8.6)	177(12.4)	191(13.3)	164(11.3)	188(13.1)	185(12.8)	156(10.8)	207(14.4)	186(12.9)	
社 会	趣味・娯楽	68(4.8)	24(1.7)	42(2.8)	72(5.0)	46(3.3)	38(2.7)	62(4.3)	44(3.0)	46(3.2)	74(5.2)	37(2.6)	40(2.8)
文 化	家族団欒	27(1.9)	47(3.3)	24(1.7)	36(2.5)	35(2.4)	14(1.0)	44(3.1)	28(1.9)	26(1.8)	41(2.8)	22(1.4)	27(1.9)
的	教養勉強	41(2.8)	15(1.0)	14(1.0)	42(2.9)	32(2.2)	38(2.6)	37(2.6)	16(1.1)	17(1.2)	33(2.3)	16(1.1)	41(2.8)
小 計	136(9.5)	86(6.0)	80(5.5)	150(10.4)	113(7.9)	90(6.3)	143(10.0)	88(6.0)	89(6.2)	148(10.3)	75(5.1)	108(7.5)	
合 計	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	1,440(100)	

づけており、精神的緊張の強い、休憩のとりにくくい業務の特殊性を示している。

「身の回りの世話」についてみると、地域・設置主体別では、市部の公立2.0%，私立2.8%，郡部の公立0.4%，私立1.1%で公立にくらべて私立が高い。この結果は、保育所の園児の年齢をみると乳児がいなくて幼児だけ預っている保育所が公立に多いことから、園児の年齢が低いほど身の回りの世話、たとえば衣服の着脱、排泄介助、おむつ交換、授乳、医療面での介助等が多くあげられ、これらに費やす時間が多いうことが推察される。(表3)

年代別にみると、40代以上は、事務的管理的業務すなわち保育所運営や管理、予算等の仕事が多く、逆に日常の食事の介助、身の回りの世話、午睡の準備・監視等は若い層に多い傾向がある。40才以上の保母の中には、主任保母が多いため、対外的な仕事も増え若い層と労働内容が異なる傾向が顕著である。(表4)

今後、保育業務の特殊性とその重要性を考えると、保育所保母の総合的ヘルス・ケアが、次のような点を配慮して樹立される必要がある。

生活時間調査、労働実態調査、業務分析に基づく、健康的ライフスタイルの改善を職場と家庭を包括して検討する必要がある。

職場においては、残業時間の解消、休憩時間の拡大と勤務時間帯からの明確な区別、家庭においては、家事労働の軽減と文化的時間の拡充が重要と思われる。

保育業務は、乳幼児の生命をあずかり、発育と人格的成长を支持し、健康観察を継続的に行ない、集団的教育のなかで社会的発達を助ける特殊的能力と技術を要求されるため、肉体的のみならず精神的疲労が重視される。くわえて30代、40代の保母は家庭における家事、育児労働にくわえ、多くが責任ある立場にあり、20代の若い世代にくらべて余暇、文化的時間のとり方に制限がある。

表3. 地域・設置主体別にみた保母の平均的保育労働内容

単位：分、()内%

地 域	市 部			郡 部			全 体			
	設 置 主 体	公 立	私 立	計	公 立	私 立	計	公 立	私 立	
対 象 者 数		36	124	160	108	52	160	144	176	320
健 康 観 察		18(3.5)	15(2.8)	33(3.1)	7(1.3)	19(3.6)	26(2.5)	25(2.4)	34(3.2)	59(2.8)
遊び・教育的活動		164(32.2)	168(30.9)	332(31.5)	169(32.1)	176(33.2)	345(32.7)	333(32.1)	344(32.1)	677(32.1)
食事の介助		88(17.3)	105(19.3)	193(18.4)	105(20.0)	91(17.2)	196(18.5)	193(18.6)	196(18.2)	389(18.4)
身の回りの世話		10(2.0)	15(2.8)	25(2.4)	2(0.4)	6(1.1)	8(0.8)	12(1.2)	21(2.0)	33(1.6)
午睡の準備・監視		66(12.9)	51(9.4)	117(11.1)	56(10.6)	65(12.3)	121(11.5)	122(11.8)	116(10.8)	238(11.3)
保育記録		9(1.8)	21(3.9)	30(2.8)	19(3.6)	14(2.6)	33(3.1)	28(2.7)	35(3.3)	63(3.0)
清掃		47(9.2)	44(8.1)	91(8.6)	39(7.4)	44(8.3)	83(7.9)	86(8.3)	88(8.2)	174(8.3)
降園・保護者連絡		26(5.1)	29(5.3)	55(5.2)	28(5.3)	33(6.2)	61(5.8)	54(5.2)	62(5.8)	116(5.5)
定例行事		7(1.4)	8(1.5)	15(1.5)	7(1.3)	11(2.1)	18(1.7)	14(1.4)	19(1.8)	33(1.6)
事務		58(11.4)	58(10.7)	116(11.0)	70(13.3)	44(8.3)	114(10.8)	128(12.3)	102(9.5)	230(10.9)
身仕度		1(0.2)	9(1.7)	10(0.9)	12(2.3)	8(1.5)	20(1.9)	13(1.3)	17(1.6)	30(1.4)
昼食および休憩		16(3.0)	20(3.6)	36(3.5)	12(2.4)	19(3.6)	31(2.8)	28(2.7)	39(3.5)	67(3.1)
合 計		510(100)	543(100)	1,053(100)	526(100)	530(100)	1,056(100)	1,036(100)	1,073(100)	2,109(100)

表4. 年代別にみた保母の平均的保育労働内容

単位：分、()内%

地 域	市 部						郡 部						
	設 置 主 体	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	
年 代		20	30	40	20	30	40	20	30	40	20	30	
対 象 者 数		18	8	10	96	18	10	58	30	20	29	13	10
健 康 観 察		15(3.0)	16(3.1)	24(4.7)	11(2.0)	16(2.9)	18(3.3)	5(1.0)	8(1.5)	7(1.3)	19(3.6)	21(3.9)	20(3.8)
遊び・教育的活動		152(30.0)	163(31.9)	176(34.2)	170(31.4)	166(30.4)	169(31.2)	162(31.0)	168(32.0)	177(33.3)	173(32.8)	170(32.0)	177(33.4)
食事の介助		87(17.2)	91(17.8)	85(16.5)	113(20.9)	104(19.1)	97(17.8)	110(21.0)	104(19.8)	100(18.7)	98(18.6)	95(17.9)	82(15.4)
身の回りの世話		19(3.8)	8(1.6)	4(0.8)	22(4.1)	15(2.7)	8(1.5)	5(1.0)	3(0.6)	2(0.4)	7(1.3)	6(1.1)	5(0.9)
午睡の準備・監視		73(14.4)	70(13.7)	54(10.5)	56(10.4)	52(9.5)	44(8.1)	60(11.5)	58(11.0)	50(9.4)	67(12.7)	73(13.7)	54(10.2)
保育記録		7(1.4)	11(2.2)	10(1.9)	16(3.0)	22(4.0)	24(4.4)	18(3.4)	12(2.3)	27(5.1)	10(1.9)	10(1.9)	21(4.0)
清掃		51(10.1)	46(9.0)	44(8.6)	47(8.7)	46(8.4)	40(7.4)	49(9.4)	39(7.4)	30(5.6)	45(8.5)	49(9.2)	37(7.0)
降園・保護者連絡		27(5.3)	28(5.5)	23(4.5)	24(4.4)	29(5.3)	34(6.3)	27(5.2)	30(5.7)	25(4.7)	34(6.4)	38(7.1)	31(5.8)
定例行事		7(1.4)	6(1.2)	9(1.8)	6(1.1)	9(1.6)	10(1.8)	6(1.1)	9(1.7)	7(1.3)	9(1.7)	12(2.3)	10(1.9)
事務		50(9.8)	52(10.1)	71(13.8)	45(8.2)	56(10.3)	74(13.7)	59(11.2)	68(13.0)	84(15.8)	39(7.4)	30(5.6)	66(12.5)
身仕度		1(0.2)	1(0.2)	1(0.2)	8(1.5)	10(1.8)	9(1.7)	9(1.7)	13(2.5)	12(2.3)	6(1.1)	9(1.7)	10(1.9)
昼食および休憩		17(3.4)	19(3.7)	13(2.5)	23(4.3)	22(4.0)	15(2.8)	13(2.5)	13(2.5)	11(2.1)	21(4.0)	19(3.6)	17(3.2)
合 計		506(100)	511(100)	514(100)	541(100)	547(100)	542(100)	523(100)	525(100)	532(100)	528(100)	532(100)	530(100)

したがって、今後ヘルス・ケアの面ではとくに既婚者に対し、メンタル・ヘルス・ケアアプローチが重視される必要がある。

生活時間分析からみても精神労働の面に対するヘルス・ケアアプローチにくわえ、婦人労働に対する配慮、妊娠、出産、育児という女性特有の生活リズム、生理学的リズムを配慮した勤務体制の検討が必

要である。

職業医学の立場から、保母に対する健康教育を卒前教育のみならず、卒後教育のなかで継続して行ない、生活改善やライフスタイル点検の方法と技術の保障が必要と思われる。

ヘルス・ケアのシステム確立の基礎として職場と家庭を総合した問題点の把握、仕事量や労働密度の

分析、生きがいを感じうる勤務体制の改善、スタッフの増員などが必要と思われる。

今後、健康管理の実態、職場の健康診断の状況、保母の疾病構造、健康意識等の実態を調査し、ヘルス・ケアの具体像を検討していきたい。

IV. 要 約

島根県における保育所保母のヘルス・ケアのあり方を検討する立場から、今回は、保母の1日の生活時間構成、日常の保育労働内容の実態について調査を行った。

本調査対象者は、市部の公立36名、私立124名、郡部の公立108名、私立52名でそれぞれ160名を無作為に抽出し検討した。保母の年代構成は、20代が62.8%を占め、地域・設置主体別ともに20代が最も多かった。保母1人の担当園児数は平均して乳児では4～6人が58.4%，幼児では11～20人が65.0%と最も多かった。

勤務時間については、市部、郡部ともに平均8.5時間を占め、とりわけ市部の私立が8.7時間と最も多かった。

地域・設置主体別ともに勤務中の休憩時間がきわめて少なく、保母の特殊性がうかがわれた。

年代別では、中年層は、家事、育児に費やす時間が多く、若年層は、社会・文化的な時間に費やす時間が多かった。

保育労働内容では、中年層は保育所管理的な仕事が多く、若年層では、子どもに接する時間が多い傾向がみられた。

それぞれの保育所の労働条件、環境条件等の実態や問題点の把握に基づいた健康管理システムの確立と、職場と家庭を総合的にとらえたライフスタイルの改善、さらに保母に対する職場健康教育の充実が必要と考えられる。

なお、本研究にあたり御指導を賜わりました本学大久保英子名誉教授ならびに、島根医科大学第2環境保健医学山根洋右教授、吉田暢夫助教授、中川昭生助手、また、調査に御協力いただきました島根県各保育所長、ならびに保母の方々、島根県および関連市町村の社会福祉関係の方々に厚く御礼申しあげます。

参 考 文 献

- 1) 厚生省児童家庭局母子衛生課：母子保健情報9
4～71 (1984)
- 2) 厚生省：厚生白書 大蔵省印刷局 東京
(1983) 268～278
- 3) 光岡摶子：保健の科学25 (12)
867～869 (1983)
- 4) 田川智子：島根女子短期大学紀要21 43～50
(1983)
- 5) 清水智子：島根女子短期大学紀要22
127～133 (1984)
- 6) 藤本武他：日本の生活時間 労働科学研究所
東京 (1980)
- 7) 越河六郎：労働科学52 (4)
203～218 (1976)
- 8) 斎藤一：婦人労働 労働科学研究所 東京
(1980)
- 9) 斎藤一：労働時間 労働科学研究所 東京
(1981)
- 10) 大橋一雄：労働科学53 (11)
675～700 (1977)
- 11) 安倍和則他：労働科学59 (2)
59～67 (1983)

(昭和59年10月29日受理)